

令和8年6月1日施行

南部知多訪問看護ステーション

訪問看護医療情報連携加算について

当訪問看護ステーションでは、質の高い看護・リハビリテーションを円滑かつ安全に提供するため、ICT（情報通信技術）を活用した医療・介護の情報連携体制を構築しています。

1. 目的

日頃連携している医療機関、居宅介護支援事業所、他介護サービス事業者等と、ご利用者様の診療情報、ケアプラン、日々の状態変化などの情報を速やかに共有することで、迅速かつ適切な医療・看護サービスを提供することを目的としています。

2. 主な連携先および活用ツール

当ステーションでは以下の機関と情報共有ネットワークを構築しています。

➤ 主な連携医療機関

知多厚生病院、榊原医院、前田医院、悠翔会ホームクリニック知多武豊

➤ 主な連携介護事業者

あぐりす居宅介護支援事業所みはま、ケアプランセンターおむすび、

美浜町社会福祉協議会居宅介護支援事業所、美浜町地域包括支援センター

南知多町社協居宅介護支援事業所、南知多町地域包括支援センター

うつみ訪問看護ステーション、デイサービスセンター大地の丘

➤ 主な保険薬局

健愛薬局

※上記連携機関は一例であり他の機関とも連携しております。

➤ 使用する ICT ツール・システム：I I J 電子@連絡帳

3. 共有する情報の内容

- ◆ 医師の指示内容、処方情報、往診情報
- ◆ バイタルサイン（血圧・体温・脈拍等）や病状の経過
- ◆ ケアプラン、サービス提供状況
- ◆ 緊急時の対応状況や連絡事項 など

4. ICT を用いた情報連携に関する安全管理体制について

当ステーションでは、利用者様の診療情報等を安全に取り扱い適切に共有するため以下の体制を整えています。

- ICT を用いた情報連携にあたっては、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の基準を満たした高度な暗号化およびセキュリティ対策が施されたシステムを使用しています。
- 診療情報は連携機関との協議に基づき、一元的に管理されたサーバーで安全に保管されます。
- 情報を閲覧できる関係者は、事前に登録された当ステーションのスタッフおよび連携機関の担当者限定されています。
- 共有された情報は参加者が常時閲覧・取得可能であり、必要な情報が時系列で速やかに表示される仕組みとなっています。
- 情報の共有は個人情報保護法に基づき、利用者ご本人およびご家族からあらかじめ同意をいただいた範囲内でのみ行います。
- 参加者の範囲は利用者様の状況に応じて随時設定・変更が可能です。